

芦屋町集中改革プラン

29年度推進結果(案)

芦 屋 町

芦屋町集中改革プラン実施項目一覧表

大	中	小	実施項目	担当課	評価	ページ番号
1	1	1	指定管理者制度の導入	企画政策課	A	3
1	1	2	保育所の民間移譲の推進	健康・こども課	A	3
1	2	1	下水道使用料の見直し	都市整備課	A	3
2	1	1	横の連携を可能とする組織づくり	企画政策課	A	4
2	1	2	広域連携の推進	企画政策課	A	4
2	1	3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進	企画政策課	B	4
3	1	1	職員定員の適正化	総務課	A	5
3	2	1	給与制度の見直し	総務課	A	5
3	2	2	特別職の報酬・費用弁償の見直し	総務課	A	5
4	1	1	人事評価制度の運用	総務課	A	6
4	1	2	職員研修の実施	総務課	A	6
5	1	1	住民参画まちづくりの推進	企画政策課	B	7
5	1	2	自治区担当職員制度の推進	環境住宅課	A	7
5	1	3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み	総務課	A	7
6	1	1	パブリックコメントの実施	企画政策課	A	8
7	1	1	第2次芦屋町地域情報化基本計画の推進	企画政策課	A	8
7	1	2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入	企画政策課・関係各課	A	8
8	1	1	公共施設等総合管理計画の策定と推進	企画政策課	A	9
8	1	2	長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁）	都市整備課	A	9
8	1	3	長寿命化計画の策定と実施（下水道）	都市整備課	A	9
8	1	4	町営住宅 管理戸数の縮小	環境住宅課	B	10
8	1	5	長寿命化計画の策定（モーターボート競走場）	事業課	A	10
9	1	1	行政評価制度の推進	企画政策課	B	11
9	2	1	住民アンケートの実施	企画政策課	A	11
9	3	1	町税徴収方式の変更	税務課	-	12
9	3	2	予算編成における予算配当制の実施	財政課	A	12
9	3	3	財政シミュレーションの公表	財政課	A	12
9	3	4	統一的な基準による地方公会計の公表	財政課	B	13
9	3	5	退職手当債の一括繰上償還	財政課	-	13
9	3	6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言	財政課・関係各課	A	13
9	3	7	バイオマスエネルギー発電システムの導入	都市整備課	A	13
9	4	1	補助金等を見直し	企画政策課・財政課・関係各課	B	14
9	5	1	公共工事の入札・契約方法の見直し	財政課	A	14
9	6	1	積極的な町有地の売却	財政課	B	15
9	6	2	土地開発基金の土地の活用・処分	財政課	B	15
9	6	3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実	企画政策課	A	16
9	6	4	滞納繰越分の徴収率の向上（税）	税務課	A	16
9	6	5	徴収率の向上（税）	税務課	B	17
9	6	6	徴収率の向上（住宅使用料）	環境住宅課	B	17
9	6	7	徴収率の向上（学校給食費）	学校教育課	B	18
9	6	8	徴収率の向上（奨学金）	学校教育課	A	18
9	6	9	徴収率の向上（保育料）	健康・こども課	B	19
9	6	10	施設使用料の見直し	生涯学習課	A	19
9	6	11	施設使用料の見直し（減免基準の見直し）	生涯学習課	B	19
10	1	1	行財政改革の取組状況の報告	企画政策課	A	20

「芦屋町集中改革プラン」29年度推進結果総括表

(単位:千円)

重点推進項目		実施 項目数	達成状況						達成率	29年度効果額
			AA	A	B	C	D	-		
(1)	行政の担うべき役割の重点化	3		3					100 %	22,548
内訳	①民間委託等の推進	2		2					100 %	
	②地方公営企業の経営健全化	1		1					100 %	22,548
(2)	効率的な行政運営の推進	3		2	1				67 %	
(3)	定員管理及び給与の適正化	3		3					100 %	0
内訳	①定員管理の適正化	1		1					100 %	
	②給与の適正化	2		2					100 %	
(4)	人材育成の推進	2		2					100 %	
(5)	住民との協働の推進	3		2	1				67 %	
(6)	公正の確保と透明性の向上	1		1					100 %	
(7)	ICT(情報通信技術)の積極的な活用	2		2					100 %	
(8)	公共施設のマネジメント	5		4	1				80 %	
(9)	自主性・自律性の高い行財政運営の確保	22		10	10			2	55 %	4,709
内訳	①目標管理型行政運営の推進	1			1				0 %	
	②住民ニーズの把握による施策反映	1		1					100 %	
	③経費の節減合理化等財政の健全化	7		4	1			2	86 %	
	④補助金等の見直し	1			1				0 %	
	⑤公共工事の入札・契約方法の見直し	1		1					100 %	
	⑥自主財源確保の推進	11		4	7				36 %	4,709
(10)	議会	1		1					100 %	
計		45		30	13			2	71 %	27,257

※達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している)
A:(すべてが計画どおり推進している)
B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C:(全体的に当初の計画から遅れている)
D:(ほとんどが未着手である)
-:(検討終了)

※達成率 実施項目数における達成状況のAA、A、検討終了(-)の割合

※29年度効果額 金額で効果を測定することが適当な項目について積算

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(1) 行政の担うべき役割の重点化
①民間委託等の推進

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	指定管理者制度の導入 担当課：企画政策課 公の施設の管理運営について、住民サービスの向上や経費削減を目的に、指定管理者制度を導入する。 現在6施設について導入済みであるが、今後未導入の施設について効果等を検証していく。	実施	実施	実施	実施	実施	・山鹿保育所の次期指定管理者を選定した。 ・平成30年度に公募予定の子育て支援センター次期指定管理者選定のため、検討委員会を開催した。	A	
2	保育所の民間移譲の推進 担当課：健康・こども課 住民サービスの向上及び経費の削減を図るために、指定管理で運営している緑ヶ丘保育所の平成31年度の民間移譲に向けてすすめていく。	検討	検討	検討	検討	実施	・緑ヶ丘保育所については、運営状況評価を行い、評価が良好であったことから、現指定管理者を施設譲渡予定者とした。 ・山鹿保育所については、次期指定管理期間後、運営状況が良好であれば施設譲渡する前提で公募を行い、次期指定管理者を決定した。	A	

②地方公営企業の経営健全化

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況							
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由						
1	下水道使用料の見直し 担当課：都市整備課 住民の福祉の増進かつライフラインである下水道事業は、必要不可欠であり、将来にわたり存続させるため、一般会計から一部補填を受け経営を行っている。 しかし、受益者の合理的かつ適正な負担を原則として、独立採算制による経営の健全化を図るため、平成28年度使用料の改定を実施した。今後は平成32年度に適正な使用料の改定を実施できるようすすめていく。		検討	実施	検討	検討	検討	・受益者負担の適正化 (数値目標) 【27年度当初予算比 (税抜き)】 収入増額見込額 29年度 20,800千円 30年度 9,000千円 30年度 4,000千円 (効果額) 28年度 23,336千円	・今後10年間の財政計画（収支計画）の策定及び経営分析を行った。 ・効果額（収入増額） 22,548千円 <table><tr><td>29年度（決算）</td><td>318,660千円</td></tr><tr><td>27年度（当初予算）</td><td>296,112千円</td></tr><tr><td>効果額</td><td>22,548千円</td></tr></table>	29年度（決算）	318,660千円	27年度（当初予算）	296,112千円	効果額	22,548千円	A	
29年度（決算）	318,660千円																
27年度（当初予算）	296,112千円																
効果額	22,548千円																

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(2) 効率的な行政運営の推進
① 効率的な行政運営の推進

No	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	横の連携を可能とする組織づくり									
	担当課：企画政策課 各事務事業を実施する中で、ひとつの課だけでは完結できない事業が多くあり、他課との横の連携が不可欠となる。この連携が可能となるよう常に情報共有を図るため、課内会議やグループ会議などを定期的に開催していく。組織機構や事務事業については事務改善委員会を毎年設置し、事務事業が効果的かつ効率的に推進できる組織づくりを進める。	実施	実施	実施	実施	実施		・ 地方創生の推進、地域課題解決の推進等のため、全庁的な組織機構の見直しを行った。 ・ グループ会議を定期的に開催し、情報共有や連携の向上に努めた。	A	
2	広域連携の推進									
	担当課：企画政策課 今後の人口減少社会においても一定の行政サービスは持続していく必要がある。しかし市町村が単独で公共施設等をそろえる「フルセット行政」には限界があるため、核となる都市やその圏域を戦略的に形成していくことが今後求められていく。国による新たな広域連携の推進が今後展開される。国により、既存の協議会を中心に、各種事務事業等の広域連携について推進していく。	検討	一部実施	実施	実施	実施	・ 効率的な行政運営 ・ 住民サービスの向上	・ 6市11町で構成する連携中枢都市圏「北九州市圏域」において、公共下水道事業の広域化の検討等を行った。 ・ 1市4町で構成する遠賀中間広域連携事業において、体験プログラムの提供等を行い、交流人口の拡大を図った。	A	
3	まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進									
	担当課：企画政策課 芦屋町の将来の人口展望を踏まえ、地方創生にむけた目標や施策の基本的な方向性を示した「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度～平成31年度）」を平成27年度に策定した。今後は、第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）との整合を図りながら、芦屋ならではの地方創生を積極的に推進していく。	実施	実施	実施	実施	実施	・ 定住化、人口減少の防止め ・ 活力ある芦屋町の創生	・ 平成29年度試験的に行った評価において、45項目中10項目が当初の計画から遅れているが、それ以外の項目については当初の計画どおり推進した。	B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(3) 定員管理及び給与の適正化
①定員管理の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30 31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	職員定員の適正化 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・定員の適正化	・退職者7名に対し、5名採用（30年4月1日採用）し、定員管理に取り組んだ。	A	
	第3次行政改革第2ステージにおける退職者1名に対し1名の採用の考え方を基本とし、事務事業の廃止・縮小、事務処理方法の改善などの合理化の取組や行政需要の動向に応じた定員管理に引き続き取り組む。								

②給与の適正化

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30 31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	給与制度の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・給与の適正化	・29年度の国家公務員の給与改定に準じて、給料表、勤勉手当の支給率を改定した。 給料表 平均改定率 0.2% 勤勉手当 +0.1月（4.3月⇒4.4月） ・給与等の状況を広報紙とホームページにて公表した。	A	
	給料・手当は、国家公務員の給与制度に準じること基本に県及び近隣市町の状況を踏まえ、引き続き適正な給与制度の運用に努める。また、給与等の状況を公表する。								
2	特別職の報酬・費用弁償の見直し 担当課：総務課	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・報酬額等の適正化	・県内町村長等の給料月額等の情報を収集し検討した結果、現行のままとした。	A	
	特別職の給料、報酬及び費用弁償の額について一般職職員の給料及び近隣市町の特別職の報酬等の額の改定状況を考慮し、適正な報酬等の額について必要に応じて特別職報酬等審議会に諮問し見直しを図る。								

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(4) 人材育成の推進

①人材育成の推進

No	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	人事評価制度の運用 担当課：総務課 人事評価を実施することで、職員の職務遂行能力を評価・分析し、個々の能力開発、育成を効果的に進め、住民サービスの向上させる。また、上司と部下との良好なコミュニケーションを促進させることで組織全体の活性化を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上 ・組織の活性化	・定期評価、特別評価を実施した。 ・所属長が職員に対して自己申告書をもとに面談を実施した。	A	
2	職員研修の実施 担当課：総務課 職場における実務研修（OJT研修）の他、各種機関で行われる専門知識や能力を習得するための専門研修や高度な専門知識の推進に伴い必要とされる政策形成能力、法務能力等の向上を図るための研修を積極的に活用し、職員の資質向上に努める。 ※OJT研修（On the Job Training）…職場内で上司、先輩が部下に日常の仕事を通じて必要な知識、技能、仕事への取り組み等を教育すること。	実施	実施	実施	実施	実施	・職員の資質向上	・福岡県市町村職員研修所等への派遣研修の他に、コミュニケーション力向上、個人情報保護、ネットワーク強化等に関する研修、管理職に対するメンタルヘルスマスカウセンラーによる面談等実施した。	A	

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(5) 住民との協働の推進

①住民と行政の協働によるまちづくりの推進

No	実施項目	年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	住民参画まちづくりの推進						・住民参画による協働のまちづくりの推進	・住民参画推進会議を実施し、これまでの検討経緯や取組みの整理、今後の住民参画の進め方の共有を行った。 ・年2回の開催を予定していたが、1回しか開催できなかった。	B	
	担当課：企画政策課 「住民参画まちづくり条例」に基づき、「まちづくりは自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進める」とともに、「それぞれの責務と役割のもとに協働してまちづくりを進める」とした基本理念を具現化するための取り組みを進めていく。	実施	実施	実施	実施	実施				
2	自治区担当職員制度の推進						・全自治区ごとに将来的な計画を、住民と職員が協働で作成し、その計画に基づいて活動していく。	・自治区担当職員制度ステップ1（職員と住民が顔見知りになる）では、延べ122人の職員が各区の行事に参加した。 ・ステップ2（自治区活動の実施について理解する）では、13自治区で延べ113人の職員が参加した。	A	
	担当課：環境住宅課 住民参画まちづくり条例に基づき、町民と行政が連携して豊かで暮らしやすい「協働のまちづくり」実現のため、すべての職員が地域づくりのサポートを目的として、自治区担当職員制度を実施する。	実施	実施	実施	実施	実施	（数値目標） 計画の策定自治区数 平成30年度 3自治区 ※モデル自治区 平成31年度 27自治区			
3	航空自衛隊芦屋基地に対する取り組み						・住民参画による協働のまちづくりの推進	・平成30年3月、所管課からの要望事項を取りまとめ、6項目について芦屋基地へ要望をおこなった。 地域づくり課 4件 住民課 1件 生涯学習課 1件 ・芦屋町基地対策協議会を通じ、隊員への自治区加入促進や地元消費拡大等についての要望を行った。	A	
	担当課：総務課 火災時の支援やイベントの支援協力にとどまらず、各種ボランティア事業やコミュニティ事業への参加を要請するとともに、基地との交流の促進を図る。 また、芦屋町基地対策協議会を通じて、隊員の自治区への加入をはじめ各種要望を行う。	実施	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(6) 公正の確保と透明性の向上
①行政情報の公開と透明性の向上

No.	実施項目	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	パブリックコメントの実施						・重要な計画等について、5件のパブリックコメントを実施した。 ・パブリックコメントの実施においては、多くの意見が出るよう各計画等に合わせた周知の工夫を行った。 ・ホームページで各パブリックコメントの実施結果等を随時公表した。	A	
	担当課：企画政策課 町の政策形成過程の公平性と透明性を確保するとともに、町政への住民参画を促進し、協働のまちづくりを実現するための手法として平成18年度に実施要綱を定め推進している。また、意見提出が少ないことから、周知方法などを改善しているが、効果は十分にあげていない。このため、より意見の出しやすい実施方法や周知方法への見直しを随時進めていく。	実施	実施	実施	実施	実施			

(7) ICT（情報通信技術）の積極的な活用
①ICT（情報通信技術）の積極的な活用

No.	実施項目	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	第2 次芦屋町地域情報化基本計画の推進						・がんばれ芦屋町ふるさと納税寄付金のインターネット申込を開始した。 ・町税のコンビニエンスストア納付に向けたシステム導入を行った。 ・議会中継をインターネット配信するためのシステムを導入した。 ・ファインディングシステムを導入した。	A	
	担当課：企画政策課 ICTを活用した行政サービスの充実と情報提供、簡素で効率的な行政の推進、協働による地域情報化を図るため、第2 次芦屋町地域情報化基本計画（計画期間：平成32年度まで）に基づき策定した芦屋町情報化アクションプラン前期計画（平成23年度～平成28年度）と後期計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、具体的な個別事業を推進していく。	実施	実施	実施	実施	実施			
2	社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入						・番号制度の情報連携を行った。 ・30年7月に向けた情報連携データレイアウトの変更への対応のため改修を行った。 ・マイナンバーカードの旧姓併記改修を行った。	A	
	担当課：企画政策課、関係各課 行政を効率化し、住民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現するために導入されるマイナンバー制度について、システム改修や個人情報保護評価など、制度導入に的確に対応していくとともに、近隣市町の動向に注視しながら制度活用への検討を行い、事務の効率化や住民の利便性向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：（すべてが計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(8) 公共施設のマネジメント
①公共施設のマネジメント

No	実施項目	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	公共施設等総合管理計画の策定と推進						・公共施設総合管理計画で定めた数値目標を各課に周知し、個別計画の策定状況について情報共有を行った。	A	
	担当課：企画政策課								
	今後の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想される。このことを踏まえ公共施設の全体状況を把握し、長期的な視点をもつて各施設のあり方を定める「公共施設等総合管理計画」を策定した。 今後は、計画の進捗状況と各施設所管課の情報共有や全体調整を企画政策課が行い、計画実現に向けて取組むこととする。	実施	実施	実施	実施	実施			
2	長寿命化計画の策定と実施（道路、橋梁）						・道路橋長寿命化計画の見直しを行った。 ・3橋の実施設計と新たに追加した3橋の点検を実施した。 ・道路ストックは、歩道橋点検、道路擁壁補修工事、道路整備工事及び道路照明灯(LED)の整備工事をを行った。	A	
	担当課：都市整備課（土木係）								
	道路、橋梁などの公共インフラについて、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。	実施	実施	実施	実施	実施			
3	長寿命化計画の策定と実施（下水道）						・処理場長寿命化計画に基づき、汚泥処理設備の更新工事を行った。 ・汚水管渠長寿命化計画に基づき、人孔蓋の取替え工事を行った。 ・ポンプ場汚入ポンプ場設備更新工事については、下水道事業の広域連携を検討中であるため、方針決定まで見送ることとした。	A	
	担当課：都市整備課（下水道係）								
	下水処理場、ポンプ場、管渠などの下水道施設等について、長寿命化による効果的な修繕やコスト削減、問題箇所への早期発見、ニーズや利用が多い箇所への重点投資などを図るため、長寿命化計画を定期的に策定し、計画的な修繕、改築、更新計画を定めていく。また、それに基づいた計画的で適正な維持管理を行っていく。	実施	実施	実施	実施	実施			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
4	町営住宅 管理戸数の縮小 担当課：環境住宅課 平成26年度末現在797戸の住宅を維持管理しているが、町営住宅の世帯数比率は県内トップ水準にあり、平成23年度に策定（28年度見直し）した「町営住宅長寿命化計画」に基づき、管理戸数を縮小していく。	実施	実施	実施	実施	実施	・町営住宅管理戸数 平成29年4月1日 753戸 解体実績 0戸 平成30年3月31日現在 753戸 ※高浜団地1棟（4戸）の解体着手 年度繰越工事中	B	
	長寿命化計画の策定（モーターボート競走場） 担当課：事業課 芦屋町モーターボート競走場について、コンパクトで効率的な運用を行うことで、開催コストの軽減を図る。また、本場開催の有無にかかわらず施設の一部を行政や地域での行事などに活用することで、地域に開かれた競走場を目指す。そのため、必要な施設の改修、修繕、設備更新を計画的に行うための長寿命化計画を策定する。		実施	実施			・公共施設の適正な維持管理 ・経費の節減 ・財政の平準化	A	
5							・平成30年3月、長寿命化計画を策定した。		

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(9) 自主性・自律性の高い行財政運営の確保
①目標管理型行政運営の推進

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行政評価制度の推進 担当課：企画政策課							・住民サービスの向上 ・効率的な行政運営 ・事務の改善による効率化 ・組織の活性化	・PDCAサイクルの確立を目指した事務事業の推進を図った。 ・実施計画の推進予定を作成し事務の進行管理の徹底を図った。 ・施策評価の試行の協議を行った。	B	
	平成26年度から運用を開始した目標管理制度において、各事業の有効性や必要性を客観的に評価し、事業の適正化・効率化を図り、位置づけを明確にすることにより既存事業の見直しや財政運営の適正化など、PDCAサイクルの確立を図っていく。 また、各事務事業における目標を明確にし、職員個々の能力開発や組織の活性化を図る。		実施	実施	実施	実施	実施				

②住民ニーズの把握による施策反映

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
	住民アンケートの実施										
1	担当課：企画政策課 各種施策や事務事業などの取り組みに対する住民の評価や今後のまちづくり、各種施策に対する意向などを把握するために、「コミュニティ活動状況調査」を定期的に実施し、計画づくりや行政運営に反映していく。			検討	実施		検討	実施	・コミュニティ活動状況調査を実施し、結果の分析を行った。 ・報告書を作成し、広報紙やホームページでの周知を行った。 ・住民参画によるまちづくり	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

③経費の節減合理化等財政の健全化

No.	実施項目 実施概要	年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
		27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	町税徴収方式の変更 担当課：税務課	検討	実施				・平成28年度事業完了	－	
	住民税・固定資産税・国民健康保険税をまとめて年10回で徴収する集合徴収方式では、電算システム共同利用の目的であるコスト削減が実現できないため、税目ごとに徴収する単税徴収方式（全国標準方式）に変更する。 なお、変更後の納期は住民税が年4期（6, 8, 10, 1月）、固定資産税が年4期（5, 7, 12, 2月）、国民健康保険税が年9期（7～3月）となる。								
2	予算編成における予算配当制の実施 担当課：財政課	実施	実施	実施	実施	実施	・予算編成説明会において、平成30年度予算編成方針及び予算配当制について説明を行い、職員の意識改革を図った。	A	
	第3次行政改革集中改革プラン第2ステージにおいて物件費を一律カットした配当を行い、配当制について成果を挙げているところである。現状で一律カットは難しい状況であるが、前年度の経常経費との増減比較することで予算編成の効率化が図れるため配当制を継続する。また、職員の意識改革にもつなげる。								
3	財政シミュレーションの公表 担当課：財政課	実施	実施	実施	実施	実施	・行革委員会や議会全員協議会を経てホームページでの公表を行った。 ・職員に対し、予算編成説明会において説明を行った。	A	
	財政の将来見通しを推計するとともに、総合振興計画の実施の確保を図ることを目的に、今後10年間の財政シミュレーションを作成し公表する。この間、社会経済情勢は常に変化している中で、これに弾力的に対応するため、財政計画は毎年度ローリングによる見直しを行うこととする。								

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
4	統一的な基準による地方公会計の公表 担当課：財政課 国が進める「統一的な基準による地方公会計」を整備し、財政分析を行ったうえ公表する。		検討		実施	実施	実施	29年度の公表 30年度の公表 31年度の公表 28年度決算 29年度決算 30年度決算	・業務委託により財務書類を作成したが、公表には至らなかった。	B	
5	退職手当債の一括繰上償還 担当課：財政課 平成19年度から平成22年度に借り入れた退職手当債が経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標を悪化させている。 これについて、繰上償還のための資金が確保できると見通したがため一括繰上償還を行う。		実施					・経費の削減 27年度 退職手当償繰上償還額 535,962千円 (数値目標) 14,618千円 ※繰上償還しなければ発生する利子	・平成27年度事業完了	-	
6	遠賀・中間地域広域行政事務組合への提言 担当課：財政課・関係各課 遠賀・中間地域広域行政事務組合は、中間市及び遠賀郡4町を構成団体として各自自治体の負担のもと、ごみ処理や消防に関する事務などを行っており、構成団体の一員である芦屋町として不断の行政改革を進めている現状から、組合との事業計画に関する協議などを通して組合事務の見直しや効率化などについて提言を行う。		実施	実施	実施	実施	実施	・経費の削減	・構成財政担当者会議において、し尿処理施設の方 向性について担当部署にて協議を進めるよう提言し た。	A	
7	バイオマスエスエネルギー発電システムの導入 担当課：都市整備課 低炭素社会の構築に向けて、浄化センターの汚泥処理から発生する消化ガス（メタン）を有効利 用するため、発電システムを導入し、社会全体と しての温室効果ガスの削減に寄与する。 また、発電電力は場内利用し、維持管理費削減 に努める。		一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	・経費の削減 (数値目標) 30年度 1日当たり600kwの発 電量 浄化センターの電力 量の約20%を削減す る。	・28-29年度の2箇年工事で、消化ガス発電設備の設 置工事が完了した。	A	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

④補助金等の見直し

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等 (29年度)	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30			31	状況
1	補助金等の見直し 担当課：企画政策課・財政課・関係各課		検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	・補助金等審査委員会を開催し、新規補助金や既存補助金の内容変更について審議を行った。 ・30年度予算策定時に、各所管に対して補助金の見直しに取り組みよう促した。 ・28年度の補助金等交付状況についてホームページでの公表を行った。	B	
	補助金は、地方自治法第232条の2により、「公益上必要がある場合」において、補助することができるとされている。 各課は補助金等交付基準に基づき、「事業の公益性」、「事業の効果性」、「団体等の運営の適格性」などを審査し、補助金の見直しを行う。									

⑤公共工事の入札・契約方法の見直し

No.	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30			31	状況
1	公共工事の入札・契約方法の見直し 担当課：財政課		検討	一部 実施	実施	実施	実施	・経費削減 ・不調防止（入札の迅速化） ・透明性・公平性の確保向上 ・事業所の負担軽減（時間・移動コスト） 28年からの一部実施、29年から実施を目標とする。	・工事の契約における請負代金の支払い方法について、「前金払の率と限度額」を引き上げ、「中間前金払制度」を新たに制定した。その結果、受注者の財政的負担の軽減が図られた。 ・各所管課での見積徴集で処理できる修繕・工事の対象金額の上限を、30万円未満から50万円未満へ引き上げた。その結果、入札にかかる事務負担の軽減が図られた。	A
	公共工事の入札・契約方法（主に制度）については、透明性及び公平性を確保した上で、品質管理、町内業者育成も観点に入れ見直しを行ってきたい。今後は事務の効率化及び業者の負担軽減を目的として電子入札の検討を行う。 近隣市町の動向を注視し芦屋町に即した制度改革は引き続き行っていく。									

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

⑥自主財源確保の推進

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要	実施課	27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	積極的な町有地の売却	町有地土地台帳の整備を行い、活用策の見出せない売却可能な町有地を抽出し、積極的に売却する。						・土地売却による収入増 ・固定資産税の増加 ・町有地の管理経費の削減	・随時公売中の土地2筆について、問い合わせがあったものの、売却には至らなかった。		
	担当課：財政課							【数値目標】 町有地の売却件数 27年度 2件 28年度 2件 29年度 2件 30年度 2件 31年度 2件		B	
	また、分筆が売却促進の妨げとなっているため、売却手法の見直しを検討する。		実施	実施	実施	実施	実施	【実績】 27年度 43,450千円 28年度 12,750千円 29年度 0千円			
2	土地開発基金の土地の活用・処分	土地開発基金は公用のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、公共事業の円滑な執行を図るもの。過去に取得した土地を適正な行政財産として使用するため、所管への売却（買戻し）を促進し、有用な土地は行政財産として使用し、不用品は売却を行う。						・土地売却による収入増 ・固定資産税の増加 ・町有地の管理経費の削減 ・土地の有効活用	・有用な土地を行政財産として使用するために実施した調査（平成27年度）に基づき一部検討を行った。		
	担当課：財政課		実施	実施	実施	実施	実施			B	

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No	実施項目		年度				備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施項目	実施概要	27	28	29	30	31		状況	状況が「C」「D」の場合の理由
3	がんばれ芦屋町ふるさと応援寄付金の充実 担当課：企画政策課 平成20年度から、ふるさとへの思いを持つ人々などが貢献できるよう寄付金を財源とした「がんばれ芦屋町ふるさと応援基金」を設置し、寄付金を財源として事業を行うことにより、歴史や自然環境を活かし、活力ある協働のまちづくりを進めることを目的としている。 また、近年「ふるさと納税制度」によるお礼の品を、その土地ならではの特産品を取り揃え、寄付金獲得と町の魅力発信に繋げている自治体も多く見受けられる。芦屋町においても更なる寄付金の増額のため、お礼の品の研究、拡充、リピーター増加に向けた取り組みを行い、町の貴重な財源のひとつとする。		検討	検討	検討	検討	検討	A	A	
			検討	検討	検討	検討	検討			
			検討	検討	検討	検討	検討			
4	滞納繰越分の徴収率の向上(税) 担当課：税務課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 的確な財産調査を基に、滞納処分(財産差押え)や執行停止を行い、税収確保と徴収率の向上を図る。		実施	実施	実施	実施	実施	A	A	
			実施	実施	実施	実施	実施			
			実施	実施	実施	実施	実施			

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No.	実施項目 実施概要	年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	状況	目標の達成状況 状況 状況が「C」「D」の場合の理由												
		27	28	29	30	31																
5	徴収率の向上（税） 担当課：税務課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 催告、財産調査、滞納処分を行い、早期の滞納事案解決を図る。また、係内研修等により、職員の専門知識修得、徴収技術向上を図ると共に庁内の徴収担当課間で連携した徴収対策を行うことによって徴収率の向上を図る。	実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) 町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税の合計徴収率 29年度 98.4% 30年度 98.4% 31年度 98.4%	・現年度分徴収率 98.1%（目標 98.4%） ・支払督促等、法的措置を行った。 <table><tr><td>徴収率（%）</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>現年度分</td><td>98.0</td><td>98.1</td></tr></table>	徴収率（%）	28年度	29年度	現年度分	98.0	98.1	B							
徴収率（%）	28年度	29年度																				
現年度分	98.0	98.1																				
6	徴収率の向上（住宅使用料） 担当課：環境住宅課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 常習滞納者に対して、催告、連帯保証人への連絡、訴訟等により徴収の強化をしていく。新規未納者に対しては、早期の電話連絡により滞納の常態化を防ぐ。	実施	実施	実施	実施	実施	効果：自主財源の確保、受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 29年度 98.4% 30年度 98.5% 31年度 98.7% ・滞納繰越分 29年度 5.4% 30年度 5.4% 31年度 5.4%	・現年度分徴収率 97.6%（目標 98.4%） ・滞納繰越分徴収率 6.5%（目標 5.4%） <table><tr><td>現年度分徴収率（%）</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>住宅使用料</td><td>97.6</td><td>97.6</td></tr><tr><td>滞納繰越分徴収率（%）</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>住宅使用料</td><td>5.4</td><td>6.5</td></tr></table>	現年度分徴収率（%）	28年度	29年度	住宅使用料	97.6	97.6	滞納繰越分徴収率（%）	28年度	29年度	住宅使用料	5.4	6.5	B	
現年度分徴収率（%）	28年度	29年度																				
住宅使用料	97.6	97.6																				
滞納繰越分徴収率（%）	28年度	29年度																				
住宅使用料	5.4	6.5																				

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況													
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由												
7	滞納繰越分の徴収率の向上(学校給食費) 担当課：学校教育課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけを実施するとともに、支払督促制度の実施、新規未納者への早期取組み、過年度分の整理、徴収を強化する。		実施	実施	実施	実施	実施	効果：自主財源の確保、受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 29年度 98.8% 30年度 98.8% 31年度 98.8% ・滞納繰越分 29年度 11.1% 30年度 11.1% 31年度 11.1%	・現年度徴収率 97.9% (目標 98.8%) ・滞納繰越分徴収率 6.72% (目標 11.1%) ・滞納者に対して、督促状等を送付し、本人に対して債務承認をさせ、徴収を行った。 <table><tr><td>現年度分徴収率 (%)</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>98.4</td><td>97.9</td></tr><tr><td>滞納繰越分徴収率 (%)</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>学校給食費</td><td>11.1</td><td>6.7</td></tr></table>	現年度分徴収率 (%)	28年度	29年度	学校給食費	98.4	97.9	滞納繰越分徴収率 (%)	28年度	29年度	学校給食費	11.1	6.7	B	
	現年度分徴収率 (%)	28年度	29年度																				
学校給食費	98.4	97.9																					
滞納繰越分徴収率 (%)	28年度	29年度																					
学校給食費	11.1	6.7																					
8	徴収率の向上（奨学金） 担当課：学校教育課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 電話催告、納付相談の案内など積極的な働きかけ、支払督促制度を実施し、過年度分の整理、徴収を強化する。		実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) ・滞納繰越分 29年度 6.2% 30年度 6.2% 31年度 6.2%	・滞納繰越分徴収率 10.19% (目標 6.2%) ・滞納者に対して、督促状等を送付し、本人に対して債務承認をさせ、徴収を行った。 <table><tr><td>現年度分徴収率 (%)</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>奨学金</td><td>100.0</td><td>-</td></tr><tr><td>滞納繰越分徴収率 (%)</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>奨学金</td><td>6.2</td><td>10.2</td></tr></table>	現年度分徴収率 (%)	28年度	29年度	奨学金	100.0	-	滞納繰越分徴収率 (%)	28年度	29年度	奨学金	6.2	10.2	A	
現年度分徴収率 (%)	28年度	29年度																					
奨学金	100.0	-																					
滞納繰越分徴収率 (%)	28年度	29年度																					
奨学金	6.2	10.2																					

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況													
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由												
9	徴収率の向上（保育料） 担当課：健康・こども課 自主財源の確保を推進するため、徴収担当課同士の連携を進め、滞納整理の着実な実施により、徴収率の向上を図る。 滞納処分も含め徴収方法を再検討し、徴収を強化していく。		実施	実施	実施	実施	実施	・自主財源の確保 ・受益者負担の適正化 (数値目標) ・現年度分 29年度 99.9％ 30年度 99.9％ 31年度 99.9％ ・過年度分 ・過年度繰越分 29年度 30.0％ 30年度 30.0％ 31年度 30.0％	・現年度徴収率 96.2％（目標 99.9％） ・滞納繰越分徴収率 30.1％（目標 30.0％） ・滞納者に対して、電話連絡、催告書の送付等を行った。 <table><tr><td>現年度分徴収率（％）</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>保育料</td><td>97.0</td><td>96.2</td></tr><tr><td>滞納繰越分徴収率（％）</td><td>28年度</td><td>29年度</td></tr><tr><td>保育料</td><td>25.2</td><td>30.1</td></tr></table>	現年度分徴収率（％）	28年度	29年度	保育料	97.0	96.2	滞納繰越分徴収率（％）	28年度	29年度	保育料	25.2	30.1	B	
	現年度分徴収率（％）	28年度	29年度																				
保育料	97.0	96.2																					
滞納繰越分徴収率（％）	28年度	29年度																					
保育料	25.2	30.1																					
施設使用料の見直し 担当課：生涯学習課 生涯学習課所管の各種施設使用料等について、適正かどうか調査・検討し、見直すことで受益者負担の適正化を図る。 また、消費税率引き上げに伴う使用料等の見直しも併せて検討する。	検討	検討	検討	実施	・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減	・近郊の類似施設の施設使用料について、情報収集し、調査検討を行った。 ・消費税増税時期が平成31年度に延長となっていることから、実施時期もこれに併せて延期した。	A																
10	施設使用料の見直し（減免基準の見直し） 担当課：生涯学習課 生涯学習課所管の各種施設利用の減免基準について、調査・整理検討し、必要に応じて見直すことで、受益者負担の適正化を図る。		検討	一部実施	一部実施	実施	・受益者負担の適正化 ・町内者への公益性充実 ・施設維持管理費の負担軽減	・公民館係所管施設について、引き続き実態調査・検討を行ったが、結論には至らなかった。 (社会教育係及び文化係所管施設については、29年4月1日から新たな減免基準を適用。)	B														

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している）A：（すべてが計画どおり推進している）B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）
C：（全体的に当初の計画から遅れている）D：（ほとんどが未着手である）

芦屋町集中改革プラン推進結果（平成29年度）

(10) 議会											
①行財政改革の取組状況の報告											
No.	実施項目		年度					備考 (効果など)	実施状況等（29年度）	目標の達成状況	
	実施概要		27	28	29	30	31			状況	状況が「C」「D」の場合の理由
1	行財政改革の取組状況の報告								・平成28年度集中改革プラン推進結果及び29年度改訂版を説明した。	A	
	担当課：企画政策課										
	行財政改革は、執行機関が議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、住民をはじめ、関係方面の理解と協力により推進できるものである。 議会は、行財政改革の進捗状況や結果の報告を求めるなど、執行機関に対する監視機能を高めるとともに、住民の多様な意見を把握し、集約・反映させるための取り組みを進めていただくようお願いする。		実施	実施	実施	実施	実施				

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(すべてが計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)